

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

航空機関連クラスター地域特定業務施設整備事業計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県及び関市、美濃市、美濃加茂市及び各務原市並びに岐阜県羽島郡岐南町、笠松町、加茂郡坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町及び東白川村

## 3 地域再生計画の区域

関市及び美濃市、美濃加茂市及び各務原市並びに岐阜県羽島郡岐南町、笠松町、加茂郡坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町及び東白川村の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 航空機関連クラスター地域の産業の特徴

※ 航空機関連クラスター地域とは、関市、美濃市、美濃加茂市、各務原市、岐南町、笠松町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村の4市8町1村における区域の全域。

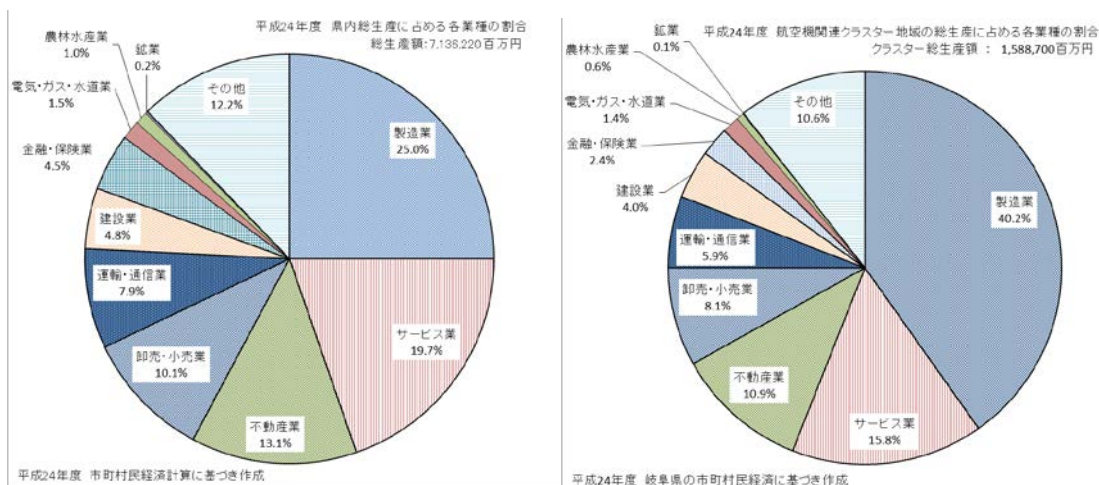
岐阜県は、日本のほぼ中央に位置し、全国では数少ない内陸県の一つである。県土の約8割を森林が占め、北部及び東部の大部分は山地、南部には濃尾平野の一部である美濃平野が広がっている。古くからモノづくりが盛んで、県内総生産額及び従業者数では製造業の割合が全体の4分の1を占めており、第2次産業のウェイトが高い産業構造が特徴である。

航空機関連クラスター地域は、岐阜県の中央部に位置し、南は愛知県、北は福井県と隣接し、長良川、木曾川、またその支流沿いの平たん地や、奥美濃・飛騨方面の山地に連なる中山間地域などから形成されている。総面積は約14万haで県全体の約13%を、人口は約41万人で県全体の約20%を占めている。

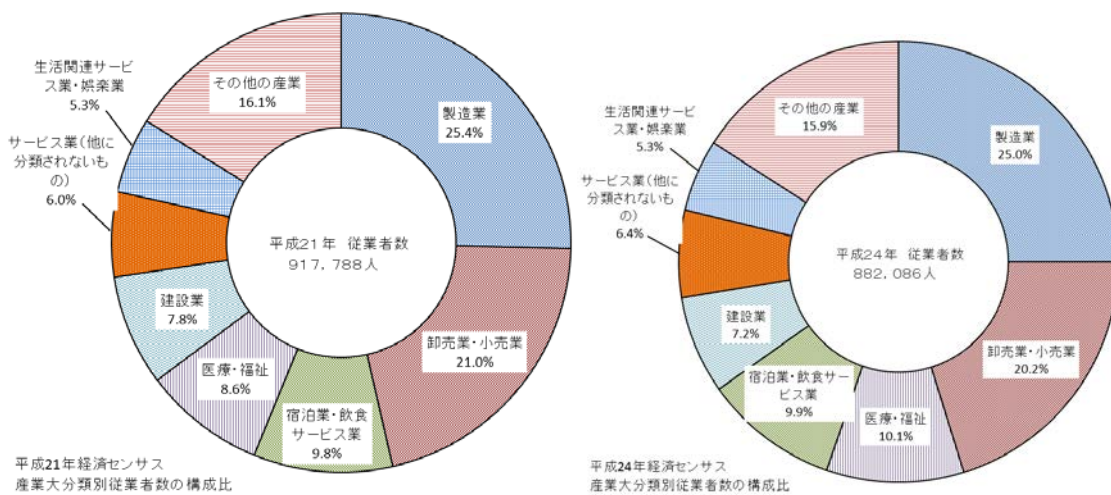
当地域は、総生産額における製造業の割合は40%と突出して高い。パジェロ製造株式会社（坂祝町）や岐阜車体工業株式会社（各務原市）などの完成車体メーカーをはじめ、自動車部品産業、工作機械産業、地場産業である刃物産業などが集積している。また川崎重工業株式会社岐阜工場（各務原市）を中心とする航空機産業は、アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区の一翼を担っており、航空機業界の活況を受けて活発な設備投資が見られる。

以上のような産業の地域的特性があるが、輸送用機械や一般機械を含む機械関連産業が大きな柱であるため、外的要因や経済変動に伴う影響を、他地域よりも受けや

すい地域といえる。



このような状況下、岐阜県全体における従業者数は下表に示すとおり、平成21年には約92万人であったのが、平成24年には約88万人に減少している。



平成26年岐阜県人口動態統計調査では、当地域における社会動態は若年層を中心に、前年と比較し差し引きで845人減少している。とりわけ、最大の減少要因である「職業上の理由」によって差し引き631人が流出しており、以上を踏まえると、人口流出の緩和に向けて若い世代が安定して働ける良質な雇用の場を創出するための施策として、企業の本社機能移転を当地域へ促すことが欠かせない重要な要素と言える。

#### 4-2 インフラ整備状況

##### (交通)

当地域には、主要幹線道路である国道21号、41号、156号やJR高山

線、名鉄各務原線が整備されており、県内各圏域や愛知県北部へ短時間でのアクセスが可能である。また、東海北陸自動車道と東海環状自動車道の結節点となっており、北陸、関西、愛知県へのアクセスも容易である。特に平成17年の東海環状自動車道東回りルート開通により、自動車関連産業の盛んな愛知県三河地方と直結することになり、愛知県との経済的な関係が一層深まりつつある。さらに、東海環状自動車道西回り区間の開通が平成32年に見込まれ、三重県北勢地域への交通の利便性が飛躍的に向上すると期待されている。

#### (支援機関等)

当地域で集積の見られる航空機産業では技術力ある人材が求められているが、育成には長い時間を要する。こうした要請に中日本航空専門学校が応えている。

また、航空機や自動車部品加工などの研究、技術支援等を行なう岐阜県工業技術研究所・ぎふ技術革新センター(関市)などの県試験研究機関が立地している。

今後、企業における成長市場の獲得、基盤技術力強化等に対応するため、岐阜県工業技術研究所内に新たなモノづくり拠点を整備する等、工業系試験研究機関の機能強化を図る予定である。このほか、高度な専門知識と技術を持ったモノづくり人材を養成する岐阜県立国際たくみアカデミー職業能力開発短期大学校(美濃加茂市)などがある。

また当地域の支援機関と連携し、支援体制を補完するため、岐阜大学、岐阜薬科大学の理工系大学や岐阜工業高等専門学校を始めとする高等教育機関、岐阜県産業経済振興センター等の産業支援機関が県内にある。特に岐阜大学では金型創製技術研究センターを設置し、高度金型技術者の養成、技術移転、地元企業の技術相談等の産学官連携を推進している。

なお、県内3拠点(岐阜市2・多治見市1)に岐阜県総合人材チャレンジセンターを整備し、生活・就労相談業務、就職促進業務をはじめ、平成27年4月には、当該センター内に、岐阜県へのUIJターン就・転職に関する総合的情報発信拠点として「岐阜県地域しごと支援センター」を併設するなど、地域企業への質の高い人材供給に向けた取り組みを展開している。

今後、結婚、出産、育児等を機に離職した女性の再就業の支援に取り組むとともに、「成長産業人材育成センター(仮称)」(各務原市)を整備し、航空宇宙産業、医療・福祉機器産業等の成長産業に係る人材育成拠点を形成することとしている。さらには、産学金官が連携して、高度技術者の育成、確保及び定着の支援に向けた「産学金官連携人材育成・定着プロジェクト」を実施するため、平成27年度中に当該プロジェクトに関する推進協議会を立ち上げる。

#### 4-3 近年の企業立地動向と今後の見通し

経済産業省が発表した平成26年の岐阜県における工場立地動向調査結果では、

製造業の立地件数が41件と前年26件から大幅に増加し全国8位、立地面積が45haで全国10位となり、共に全国平均の21.7件、26.7haを上回る結果となった。

当該立地件数（41件）のうち9件が航空機関連クラスターでの立地であり、BCPの観点や交通インフラを背景とした進出がなされている。

工場立地動向調査（製造業）

（単位：件数、ha、%）

	平成 22 年		平成 23 年		平成 24 年		平成 25 年		平成 26 年	
		うち 県外		うち 県外		うち 県外		うち 県外		うち 県外
立地件数（件）	17	4	36	11	34	16	26	12	41	20
うち本計画区域	6	1	16	4	10	3	9	5	9	4
割合（%）	35.3	25.0	44.4	36.4	29.4	18.8	34.6	41.7	22.0	20.0
立地面積（ha）	14.6	2.4	43.6	22.1	28.0	20.8	52.5	29.5	44.8	31.0
うち本計画区域	3.7	0.8	20.2	9.2	7.7	3.8	15.5	11.0	7.4	4.8
割合（%）	25.3	33.3	46.3	41.6	27.5	18.3	29.5	37.3	16.5	15.5

※県外・・・県外に本社を有する企業の立地

岐阜県では、平成32年（2020年）の東海環状自動車道西回り区間の全線開通を見据え、市町村等と連携し、当地域と併せて300haの新たな工場用地の開発を戦略的に推進していくこととしており、県外からの移転はもとより、地域企業の県内への移転・拡充を見込んでいる。

#### 4-4 地域再生計画の目標

航空機関連クラスター地域では、企業の立地環境をより充実させることで、企業等（航空機関連産業に限らず、幅広い業種を含む。以下同じ。）の特定業務施設の整備（移転・拡充）を積極的に後押しし、就労機会の増大・雇用の場の創出を図ることを目標とする。

##### 【目標1 企業等の特定業務施設の整備件数】

本計画5-3（2）イで定める地方活力向上地域内における東京23区からの移転を伴う特定業務施設の整備（移転型事業の認定件数）を1件、本計画5-3（2）ロで定める地方活力向上地域内における特定業務施設の整備（拡充型事業の認定件数）を8件とする。

##### 【目標2 就労機会の増大・雇用の場の創出】

企業等の特定業務施設の整備（移転・拡充）により、63人の就労機会の増大・雇用の場の創出を図る。

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

岐阜県では、「岐阜県成長・雇用戦略」を策定し、全県下で戦略的な工場用地開発の推進と新たな企業誘致戦略を展開すべく、平成26年8月に岐阜県企業誘致戦略推進本部を立ち上げるとともに、地域（エリア）の特性を生かした企業誘致を推進するため、同推進本部の下に4エリアの推進協議会を設立した。

当地域においては平成27年1月に航空機関連クラスター地域企業誘致戦略推進協議会を立ち上げ、主に航空機関連産業を中心とした産業集積に向け、地元市町村、経済団体及び金融機関が一体となって企業誘致戦略を進めている。

この一環として、幅広い業種の本社機能移転・拡充の誘致にも積極的に取り組むべく、県及び当地域の市町村が一体となって5-3（2）のとおり、対象地域を設定するとともに、新規立地をワンストップ窓口で支援し、立地に伴う初期費用の補助や、移住・定住支援などを行っていく。

また、岐阜大学と連携し、県内立地企業のための高度技術者の育成・確保及び定着支援を行う「産学金官連携人材育成・定着プロジェクト推進協議会」を立ち上げ、当地域を含めた県内企業への学生の就職を促進していく。

これらの取り組みにより、企業の本社機能の移転及び域内企業の本社機能の拡充に伴う新規立地等を推し進め、当地域における就労機会の創出を図る。

### 5-2 特定政策課題に関する事項

特になし

### 5-3 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### （1）支援措置の名称及び番号

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例

（内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省）【A3005】

#### （2）地方活力向上地域

イ 地域再生法第17条の2第1項第1号に掲げる事業の対象となる地方活力向上地域

関市、美濃市、美濃加茂市、各務原市、岐南町、笠松町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村の一部区域（別紙1のとおり）

ロ 地域再生法第17条の2第1項第2号に掲げる事業の対象となる地域

関市、美濃市、美濃加茂市、各務原市、岐南町、笠松町、坂祝町、富加町、川辺町、八百津町、白川町、東白川村の一部区域（別紙1のとおり）

(3) 地方活力向上地域の設定について

イ 移転型事業の対象地域

地方活力向上地域となる本計画5-3(2)イの地域は事業活動を展開しやすい商業系・工業系用途地域を中心に設定した。平成26年の工場立地動向調査(経済産業省)によると、岐阜県外に本社を置く企業(製造業)の当地域への立地が4件あり、県外の企業からも当地域のポテンシャルの高さが評価されており、東京23区からの特定業務施設の整備(移転)が期待されている。

ロ 拡充型事業の対象地域

拡充型事業の対象地域である本計画5-3(2)ロの地域は、人口規模が約41万人の経済圏で、昼間人口や事業所数は下記のとおりである。

(単位:人・所)

最新の人口 (H26人口動態調査)	人口 (H22国勢調査)	昼間人口 (H22国勢調査)	事業所数 (H24経済センサス)
408,363	414,036	398,430	19,629

当該地域は、東海北陸自動車道や国道156号が地域内を南北に貫き、国道21号、41号が東西を横断しており、自然的社会的経済的な一体性を保持している。

また、航空機や自動車部品加工などの研究、技術支援等を行なう岐阜県工業技術研究所・ぎふ技術革新センターがあり、人材育成機関も中日本航空専門学校や岐阜県立国際たくみアカデミー職業能力開発短期大学校が立地している。

さらに当該地域には美濃テクノパーク、関テクノハイランド、テクノプラザ2期、テクノプラザ3期、中蜂屋工業団地などの大型工業団地が整備され、産業基盤の形成や集積が進んでいる。拡充型事業の対象地域は、既存企業の拡張ニーズに応えられるよう、こうした産業集積地を中心に設定した。

近年においては、航空機部品や医療機器を製造するメイラ株式会社(本社:愛知県)、工作機械の株式会社ヤマザキマザック(本社:愛知県)、コンタクトレンズの株式会社メニコン(本社:愛知県)、食品のミツカングループ(本社:愛知県)、などが立地しており、今後も、域内や近県の特定業務施設の整備(移転・拡充)が見込まれる地域である。

(4) 地方活力向上地域特定業務施設整備事業の内容等

イ 地方活力向上地域特定業務施設整備事業

①地域再生法第17条の2第1項第1号に掲げる事業

【事業概要】

企業等により実施される東京23区からの移転を伴う特定業務施設の整備。

**【実施期間】**

地域再生計画認定の日から平成32年3月

**【実施場所】**

本計画5-3(2)イで定める地方活力向上地域内

②地域再生法第17条の2第1項第2号に掲げる事業

**【事業概要】**

企業等により実施される特定業務施設の整備（移転・拡充）。

**【実施期間】**

地域再生計画認定の日から平成32年3月

**【実施場所】**

本計画5-3(2)ロで定める地方活力向上地域内

- ・日本毛織株式会社（本社：大阪市）は、生産及び研究開発の効率化を図るべく、各務原市の既存施設に特定業務施設（研究開発部門）の一部移転を計画。

実施期間：平成27年6月から平成27年12月

実施場所：各務原市鵜沼各務原町

ロ 事業税及び不動産取得税の不均一課税制度

**【事業概要】**

企業等の特定業務施設の整備を促進するため、当該整備に伴う不均一課税制度を新たに創設する。

**【実施主体】**

岐阜県

**【実施期間】**

平成27年10月から平成30年3月

**5-4 その他の事業**

**5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置**

該当なし

**5-4-2 支援措置によらない独自の取り組み**

イ ワンストップ相談窓口の設置又は機能強化

**【事業概要】**

企業等の特定業務施設の整備が円滑に進むよう、煩雑な各種手続きをワンストップで総合的に支援する体制を整備（設置又は機能強化）する。当該相談窓口では、適地紹介、各種補助制度の手続き支援、移住・定住促進部署と連携した生活面での支援等を行う。

**【実施主体】**

岐阜県、関市、美濃市、美濃加茂市、各務原市、岐南町、坂祝町、富加町、

川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村

**【実施期間】**

地域再生計画認定の日から平成32年3月：岐阜県、関市、美濃市、美濃加茂市、各務原市、岐南町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村

**【参 考】**

岐阜県では、平成27年4月1日に本社機能移転サポート窓口を設置した。

ロ 特定業務施設の整備に対する財政支援の拡充

**【事業概要】**

企業等の特定業務施設の整備に対する財政支援として、投資金額の1割を補助する県による制度に加えて、市町による固定資産税相当額を3～10年間助成する制度、また操業にあたって新たに雇用した従業員に対して1人あたり5～15万円を交付する雇用促進奨励金制度を新たに創設、または既存制度の拡充を図る。

**【実施主体】**

岐阜県、関市、美濃市、美濃加茂市、各務原市、笠松町、富加町、川辺町

**【実施時期】**

地域再生計画認定の日から平成29年1月1日：笠松町

地域再生計画認定の日から平成32年3月：岐阜県、関市、美濃市、美濃加茂市、各務原市、富加町、川辺町

**【参 考】**

岐阜県では、平成27年度に岐阜県本社機能移転促進事業補助金（仮称）を創設予定である。なお、平成27年4月から、製造業の立地を対象とした岐阜県企業立地促進事業補助金について、新たに中小企業枠を設け、投資額要件を10億円以上から5億円以上に引き下げ、制度の拡充を図った。

ハ 人材の確保に関する支援

①岐阜県総合人材チャレンジセンター等を活用した支援

**【事業概要】**

生活・就労相談業務、就職促進業務を展開している岐阜県総合人材チャレンジセンターの利用を促すとともに、平成27年4月に併設された岐阜県地域しごと支援センターに関する情報提供を行い、企業等の人材の確保を支援する。

**【実施主体】**

岐阜県

**【実施時期】**

地域再生計画認定の日から平成32年3月

②人材確保・育成支援



**【事業概要】**

市、ハローワーク、各務原市雇用・人材育成推進協議会の連携により、立地企業の人材確保及び育成を支援する。

**【実施主体】**

各務原市

**【実施時期】**

地域再生計画認定の日から平成32年3月

ニ 工場用地の開発促進

①工場用地の開発支援

**【事業概要】**

県内の工場用地開発を戦略的に推進するため、市町村の工場用地候補地の基本的調査（適地調査・需要調査）を実施するなど、関係機関の開発支援を展開し、企業の特定業務施設の整備を促す。

**【実施主体】**

岐阜県

**【実施時期】**

地域再生計画認定の日から平成32年3月

**【参 考】**

岐阜県では、市町村等が計画する工場用地の開発を促進させるため、平成27年度から工業団地開発推進室を設置し、開発手法の提供や支援を展開している。

②工場・施設の情報開示

**【事業概要】**

用地・施設の整備状況に関する情報を、新規企業立地を計画している企業へ情報提供を行う。

**【実施主体】**

八百津町

**【実施時期】**

地域再生計画認定の日から平成32年3月

ホ 特定業務施設の整備企業の従業員を対象とした生活面での支援

①住まいに関する情報提供

**【事業概要】**

移住・交流セミナーの開催、空き家バンク等を活用した住まいに関する情報や教育・医療等に係る生活情報の提供、移住・定住に係る補助制度等による生活面全般のサポートを実施する。

**【実施主体】**

岐阜県、八百津町、白川町、東白川村

**【実施時期】**

地域再生計画認定の日から平成32年3月

**【参 考】**

岐阜県では、首都圏の移住希望者に向けた相談窓口として「清流の国ぎふ移住・交流センター」を平成27年4月に東京都に開設している。

②定住促進助成金制度

**【事業概要】**

本社機能移転に伴い、町内に新たな住宅を取得する従業員に対して、住宅に課税される固定資産額を助成（町の定める要件あり）。

**【実施主体】**

笠松町、川辺町

**【実施時期】**

地域再生計画認定の日から平成28年3月：川辺町

地域再生計画認定の日から平成29年1月1日：笠松町

へ その他の支援制度

①緑地面積等の緩和

**【事業概要】**

本社機能と共に工場も併せて移転する場合、工場立地法に基づく工場の敷地面積に対する緑地面積率を緩和。

**【実施主体】**

関市

**【実施時期】**

平成27年7月から

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

## 7 目標の達成状況にかかる評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

本計画4に示す地域再生計画の目標については、計画期間中毎年度、必要な調査を行い状況の把握を行うとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うものとする。

目標1の企業の特定業務施設の整備件数は、地方活力向上地域特定業務施設整備計画の県認定件数から算出し、目標2の就労機会の増大・雇用の場の創出は、地方活力向上地域特定業務施設整備計画の実績から算出する。

## 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

(単位：件、人)

年度 目標	27 1年次	28 2年次	29 中間年度	30 4年次	31 最終年度	合計
企業等の特定業務 施設の整備件数 【目標1】	2	1	2	2	2	9
移転型事業の 認定件数	0	0	1	0	0	1
拡充型事業の 認定件数	2	1	1	2	2	8
就労機会の増大・雇 用の場の創出 【目標2】	14	7	14	14	14	63
移転型事業で の雇用創出	0	0	7	0	0	7
拡充型事業で の雇用創出	14	7	7	14	14	56

※雇用増は認定1件当たり7人を見込む。

## 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

本計画4に示す地域再生計画の目標の達成状況については、中間評価及び事後評価の内容を、岐阜県ホームページ上で公表する。

### 8 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

### 9 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

### 10 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし

地方活力向上地域（岐阜県）		
	所在地	地域再生法第17条の2第1項第2号に定める地方活力向上地域
1	関市のぞみヶ丘、関市尾太町、	
2	関市下有知字末洞、字榿ノ木洞、字蚯蚓洞、	
3	関市黒屋字田之洞、字大洞、字神田洞	
4	関市新迫間	
5	関市小瀬南1丁目	
6	関市倉知字長塚、字庄中前、字寺前	
7	<p>関市黒屋字駒井洞 3644、3647、3648、3649、3650、3651、3652、3653、3654、3655</p> <p>関市黒屋字田之洞 3656、3657、3659、3660、3661、3662、3663、3664、3665、3666、3667、3668、3669、3670-1、3670-2、3671、3672、3673、3674-1、3674-2、3675、3676、3677、3678、3679-1、3679-2、3680、3681、3682、3683、3684、3685、3686、3687、3688、3689-1、3689-2、3691、3692、3693、3694、3697、3698、3699、3700、3701、3702-1、3702-2、3704</p> <p>関市黒屋字神田洞 3705、3706、3707、3708、3724</p> <p>関市黒屋字大洞 3756-1、3756-2、3757、3758、3759-1、3759-2、3760、3761、3762、3763-5</p> <p>関市下有知字末洞 5579-5、5579-6、5579-7、5579-8、5579-9、5579-12、5580、5581、5582-1、5583、5590-3、5590-4、5590-5、5590-6、5590-7、5590-19</p> <p>関市尾太町 100、101</p>	○
8	美濃市 字魚屋町、字本住町、字加治屋町、字俵町、字相生町	
9	美濃市大字長瀬字上幅、字月ヶ瀬、字大正、字上ノ畑、字砥石野、字飛鳥野、字長立	

10	美濃市大字極楽寺 字方界門、字北野、字北側、字門田、字下天神、字東天神、字上天神 字寺山、字中野、字八神 字小伝ヶ洞 1303-1,1304-1,1304-6 字平曾洞 872-1,872-2,873-10,874,863-3,864-3,872-8 美濃市大字大矢田 字打越、字門田、字中ヶ洞、字羽瀬倉、字羽瀬倉北、字狐洞、字大東	
11	美濃市大字楓台 美濃市大字大矢田 字権蔵、字室上、字亀蔵庵、字渡来川北、字渡来川南 美濃市大字極楽寺 字碁盤洞、字南山 美濃市大字笠神字山之間	
12	美濃市大字笠神 字坂田、字神田洞、字三反切、字栃洞、字雉子射田、猫洞 美濃市大字大矢田 字柳洞、字大根洞	
13	美濃市大字松森 字明戸、字上竹下、字中竹下、字下竹下、字梅ノ木、字古屋敷 字観音堂、字西之野、字池田、字東池田、字下巾上、字善応寺 字上巾上 美濃市大字生櫛 字向野、字莊ノ下、字葭原	
14	美濃市大字極楽寺 字平曾洞 872-1,872-2,873-10,874,863-3 864-3,872-8	○
15	美濃市大字楓台	○
16	美濃市大字笠神 字栃洞 字雉子射田、猫洞 美濃市大字大矢田 字柳洞、字大根洞	○
17	美濃市大字松森 字善応寺 610-1 字上巾上 600-1,602-1	○
18	美濃加茂市山崎町、あじさいヶ丘1丁目、蜂屋町伊瀬字円満寺、字元円満寺、蜂屋町中蜂屋字山王前、字山崎、字奥村	○
19	美濃加茂市蜂屋町下蜂屋伊瀬入会字栗地、蜂屋町伊瀬字栗地	○
20	美濃加茂市加茂野町木野字下池	○
21	美濃加茂市蜂屋台1丁目	○
22	美濃加茂市蜂屋町矢田	○
23	美濃加茂市加茂野町加茂野字大久古	○
24	美濃加茂市牧野字小貝戸、字下屋、字小瀬	○
25	美濃加茂市本郷町9丁目字十内屋敷、字野寺	○

26	美濃加茂市川合町4丁目字花堅、森山町4丁目字花堅、字前山	○
27	美濃加茂市御門町2丁目字亀淵上、字東御門、字野笹前、野笹町1丁目字野笹前	○
28	美濃加茂市下米田町信友字天神洞、字戌亥洞	
29	美濃加茂市太田町、太田本町、古井町下古井	
30	各務原市那加新加納町	
31	各務原市那加山後町	○
32	各務原市那加桐野外二ヶ所大字入会地	○
33	各務原市那加新那加町	
34	各務原市那加西野町	
35	各務原市那加楽天地町	
36	各務原市那加本町	
37	各務原市那加西那加町	
38	各務原市那加東那加町	
39	各務原市那加日之出町	
40	各務原市那加吾妻町	
41	各務原市那加元町	
42	各務原市那加北栄町	
43	各務原市那加栄町	
44	各務原市那加南栄町	
45	各務原市那加楠町	
46	各務原市那加門前町	
47	各務原市那加大東町	
48	各務原市那加桜町	
49	各務原市那加住吉町	
50	各務原市尾崎西町	
51	各務原市那加織田町	
52	各務原市那加信長町	
53	各務原市那加土山町	○
54	各務原市那加山崎町	○
55	各務原市那加萱場町	

56	各務原市那加緑町	
57	各務原市金属団地	○
58	各務原市大野町	○
59	各務原市小佐野町	
60	各務原市三井町	
61	各務原市上戸町	○
62	各務原市三井東町	
63	各務原市三井山町	○
64	各務原市蘇原東島町	○
65	各務原市蘇原野口町	○
66	各務原市蘇原三柿野町	○
67	各務原市蘇原六軒町	○
68	各務原市蘇原緑町	
69	各務原市蘇原月丘町	
70	各務原市蘇原興亜町	○
71	各務原市蘇原瑞雲町	○
72	各務原市蘇原早苗町	
73	各務原市蘇原柿沢町	
74	各務原市蘇原花園町	○
75	各務原市蘇原吉新町	
76	各務原市蘇原青雲町	
77	各務原市蘇原新栄町	
78	各務原市蘇原東栄町	○
79	各務原市川崎町	○
80	各務原市鶴沼	○
81	各務原市鶴沼川崎町	○
82	各務原市鶴沼三ツ池町	○
83	各務原市鶴沼各務原町	○
84	各務原市鶴沼羽場町	○
85	各務原市鶴沼西町	

86	各務原市鵜沼東町	
87	各務原市鵜沼山崎町	
88	各務原市鵜沼朝日町	○
89	各務原市各務西町	○
90	各務原市各務おがせ町	○
91	各務原市各務東町	○
92	各務原市各務山の前町	○
93	各務原市須衛町	○
94	各務原市テクノプラザ	○
95	各務原市川島小網町	○
96	各務原市川島河田町	○
97	各務原市川島竹早町	○
98	羽島郡岐南町上印食	
99	羽島郡岐南町八剣北	
100	羽島郡岐南町八剣	
101	羽島郡岐南町平成	
102	羽島郡岐南町みやまち	
103	羽島郡岐南町下印食	
104	羽島郡岐南町徳田	
105	羽島郡岐南町徳田西	
106	羽島郡岐南町石原瀬	
107	羽島郡岐南町薬師寺	
108	羽島郡岐南町野中	
109	羽島郡岐南町伏屋	
110	羽島郡岐南町三宅	
111	羽島郡岐南町平島	
112	羽島郡岐南町若宮地	
113	羽島郡岐南町上印食 6, 7, 8, 9 丁目	○
114	羽島郡岐南町八剣 1, 7 丁目	○
115	羽島郡岐南町平成 1, 2, 3, 4, 5 丁目	○
116	羽島郡岐南町伏屋 2, 5, 6 丁目	○



117	羽島郡笠松町中野	
118	羽島郡笠松町江川	
119	羽島郡笠松町米野	
120	羽島郡笠松町円城寺	
121	羽島郡笠松町無動寺	
122	羽島郡笠松町中野 (字村内 197 番、198 番、230 番、231 番 1、231 番 2、233 番 2、233 番 3、246 番、252 番 2、262 番 1、263 番 1、264 番、267 番、269 番、271 番～275 番、284～291 番、292 番 1、292 番 2、293 番～298 番、301 番～305 番、306 番 1)	○
123	羽島郡笠松町江川 (字村西 192 番)	○
124	羽島郡笠松町門間 (字村前 1883 番 2、1883 番 3、1888)	○
125	加茂郡坂祝町酒倉芦渡、酒倉南高見、酒倉大洲、酒倉 196、197-1、219-1、219-2、219-3、218-1、219-4、220、221-1、221-2、222-1、221-2、222-1、221-2、222-1、222-4、224-5、224-6、224-8、261-1、261-2、261-4、261-6、262-1、262-4、262-6、264-1、264-2、264-4、265-1、265-2、265-3、266、267-1、267-2、267-10、268、268-2、268-3、268-4、268-5、268-6、268-7、268-8、268-11、268-12、268-13、268-14、269、270-1、270-3、270-8、270-9、270-10、270-11、270-12、271-2、271-4、271-10、271-11、271-15、271-17、271-18、273-2、273-5、276、279-1、279-2、280、281、281-2、281-4、281-5、281-8、281-11、281-12、281-13、281-14、281-15、281-16、281-17、281-18、281-19、281-20、281-21、281-22、281-23、282-1、282-2、282-3、282-4、282-5、282-6、282-7、282-8、282-10、283、284-1、284-2、285-2、285-3、285-4、285-5、285-8、291-15、297-6、298-5、299-4、299-5、303-1、303-2、364-6、364-10、394-1、395-1、395-3、395-6、458-1、484-1、484-3、484-5、484-6、485、486、487、488、489、490-1、491-1、491-2、491-3、491-4、492-1、492-2、492-6、492-7、493-1、493-2、493-3、493-4、494-1、494-2、495-1、496-2、497-1、499-1、500-1、501-1、501-3、501-6、501-8、501-9、1957-1、1957-3、1985-1、1985-11、1985-5、1986-1、1986-2、1986-3、1986-4、1986-8、1986-9、1986-10、1986-11、1987-1、1987-2、1988-1、2001-1、2001-2、2001-3、2001-4、2001-5、2001-6、	

	2001-7、2001-11、2001-14、2001-15、2001-16、2001-17、2001-18、2001-19、2001-21、2001-22、2001-23、2001-24、2001-25、2001-26、2001-27、2001-28、2001-29、2001-41、2001-42、2001-43、2001-44、2002-1、2002-3、2002-4、2002-5、2002-14、2002-15、2002-16、2002-17、2002-20、2002-21、2002-22、2002-23、2002-31、2002-32、2002-33、2002-35、2002-36、2002-47、2002-48、2002-50、2002-53、2002-54、2003-1、2003-2、2003-3、2003-4、2003-5、2003-6、2003-7、2004-1、2005-1、2005-51、2006-1、2006-2、2006-3、2007-1、2008-1、2008-4、2008-5、2008-6、2008-7、2008-8、2008-9、2010-2、2010-3、2010-6、2010-12、2010-15、2010-16、2010-17、2010-18、2079-1、2079-2、2079-3、2079-7、2079-8、2079-10、2079-11、2079-13、2079-15、2079-19、2142-1、2142-3、2142-4、2143-1、2143-4、2143-5、2145-5、2145-6、2145-8、2145-9、2145-11、2145-12、2145-16、2190-5、2190-7、2190-8、2190-9、2190-10、2190-11、2190-13、2190-14、2190-4、2192-2、2192-3、2193-2、2472-1、2473-1、2474-1、2475-2、2475-3、2478、2479-1、2479-3、2480-1、2481-1、2481-2、2481-3、2481-6、2481-7、2483-1、2489-1、2489-2、2489-4、2489-5、2489-6、2489-7、2489-8、2489-9、2489-10、2489-11、2489-12、2489-13、2489-15、2489-16、2489-17、2489-18、2489-19、2489-20、2490-2、2498-2、2498-3、取組道下	
126	加茂郡坂祝町酒倉 1957-1、1957-3、1988-1、2001-26、2002-1、2002-4、2002-5、2002-15、2002-21、2002-22、2002-23、2002-31、2002-32、2002-33、2002-36、2002-47、2002-48、2002-49、2002-50、2002-51、2002-53、2002-54、2006-1、2007-1、2008-4、2008-5、2079-1、2079-7、2079-10、2079-11、2142-1、2142-4、2145-5、2145-8、2145-9	○
127	加茂郡坂祝町深萱 1178-8、1178-9、1187-1、1187-13、1187-14、1187-15、1187-16、1187-17、1187-18、1187-19、1187-20、1187-21、1187-22、1187-23、1187-24、1187-25、1188-4、1188-6、1211-2、1216-2、1217-2	○
128	加茂郡富加町大平賀	
129	加茂郡富加町大平賀後平 1493-1、1493-4、1494-1、1495-5、1495-6、1495-7、1495-8、1495-9	○

130	加茂郡富加町大平賀名々繁 721-1,721-5,721-13,721-17,721-22,721-23,721-25,738-4,738-5,739-4,739-6,739-7,739-12,755-5,755-6,755-17,755-22 八反田 660-1 長峰 620-1,621	○
131	加茂郡富加町滝田 971-1	○
132	加茂郡川辺町上川辺字上細田、字下細田 加茂郡川辺町上川辺字落岩 349-1 から 384	○
133	加茂郡川辺町中川辺字稻荷裏 1430-1、1460-1、1518-2	○
134	加茂郡川辺町西栃井字一本松 1399-1、1415-1、1461-2 加茂郡川辺町西栃井字大岩 1494-1	○
135	加茂郡川辺町西栃井字平井 1036-1、1054、1076 加茂郡川辺町西栃井字椎木 1110-2、1110-3、1200-1、1217-1	○
136	加茂郡川辺町西栃井字堤 15-1 から 29 加茂郡川辺町下川辺字一町田 1162 から 1176-3 加茂郡川辺町下川辺字馬淵 1179 から 1251-2	
137	加茂郡川辺町比久見字西 <del>坂</del> 戸 639-4 から 653-1 加茂郡川辺町比久見字西屋敷 707-2 から 726-4	○
138	加茂郡川辺町比久見字太部前 511-1 から 527	○
139	加茂郡川辺町中野 8-15 加茂郡川辺町比久見字加茂山 82-2 加茂郡川辺町比久見字山田 83-1-1 から 119-50	○
140	加茂郡川辺町鹿塩字白砂 1158 から 1223-43 加茂郡川辺町鹿塩字柴形 1225-1 から 1230-3 加茂郡川辺町鹿塩字松洞 1236-1 から 1247-3 加茂郡川辺町鹿塩字鯉下 1253-1 から 1278-1 加茂郡川辺町鹿塩字才勝洞 1286-1 加茂郡川辺町上川辺字中ヶ洞 2073-1 から 2104 加茂郡川辺町上川辺字稻荷洞 2174-1 から 2197-2 加茂郡川辺町上川辺字四反田 2232-2、2243 加茂郡川辺町上川辺字地藏峠 2266-1 から 2302-1 加茂郡川辺町上川辺字奥神坂 2318-1 から 2385-5 加茂郡川辺町上川辺字追分 2396-1 から 2438-1 加茂郡川辺町上川辺字大洞 3262 から 3308-7 加茂郡川辺町上川辺字芋ヶ洞 3510-1 から 3534-5 加茂郡川辺町上川辺字一ノ洞 3535-1 から 3586-7 加茂郡川辺町上川辺字阿神田 3609-1 から 3682	○

	次の筆は保安林のため除外 加茂郡川辺町上川辺字大洞 3302、3305 加茂郡川辺町上川辺字芋ヶ洞 3534-3 加茂郡川辺町上川辺字一ノ洞 3535-4、3536-2、3541-1、3546	
141	加茂郡七宗町上麻生本郷	
142	加茂郡八百津町上牧野・和知	
143	加茂郡八百津町伊岐津志	
144	加茂郡八百津町八百津	
145	加茂郡八百津町久田見	
146	加茂郡八百津町和知	
147	加茂郡八百津町野上	
148	加茂郡八百津町和知 3091-8,13 ~ 15,18 3400-9,11,13 3381-8	○
149	加茂郡八百津町野上 1542-1,15,16 1605-14,20,21 1649-11,13	○
150	加茂郡白川町河岐永引	
151	加茂郡白川町水戸野瀬之上	
152	加茂郡白川町中川牧洞	
153	加茂郡白川町中川早稲田	
154	加茂郡白川町中川西角切	
155	加茂郡白川町白山飛保	
156	加茂郡白川町河東荷付	
157	加茂郡白川町坂ノ東藤之木	
158	加茂郡白川町坂ノ東下切	
159	加茂郡白川町河東井戸牧	
160	加茂郡白川町三川柿本	○
161	加茂郡白川町三川下洞	
162	加茂郡白川町黒川瀬之上	
163	加茂郡白川町黒川赤羽根	
164	加茂郡白川町黒川初屋	
165	加茂郡白川町上佐見立石	
166	加茂郡白川町上佐見笹平	

167	加茂郡白川町下佐見楨立	
168	加茂郡白川町下佐見笹尾	
169	加茂郡白川町河岐神戸洞	○
170	加茂郡白川町河岐本田	○
171	加茂郡白川町白山上油井	○
172	加茂郡白川町坂ノ東熊の島	○
173	加茂郡白川町坂ノ東和正	○
174	加茂郡白川町三川柿本	○
175	加茂郡白川町三川榎垣戸	○
176	加茂郡白川町三川落合	○
177	加茂郡白川町三川名越	○
178	加茂郡白川町三川下馬場	○
179	加茂郡白川町三川鎌長	○
180	加茂郡白川町黒川方保岐	○
181	加茂郡白川町黒川新釜	○
182	加茂郡白川町黒川前平	○
183	加茂郡白川町黒川岩倉・竹峯	○
184	加茂郡白川町黒川木屋洞	○
185	加茂郡白川町黒川遠見場	○
186	加茂郡白川町三川友淵	○
187	加茂郡東白川村越原 33 番地 1 の 1	○
188	加茂郡東白川村神土 3509 番地 3	